

2023年12月26日

各 位

THE WHY HOW DO COMPANY 株式会社
代表取締役会長兼社長 田邊勝己
(コード番号：3823 東証スタンダード)
問合せ先： 管理部長 藤原 学
電話番号： (03) 4405-5460

資金使途変更の開示遅延についての再発防止策の策定に関するお知らせ

当社は、2023年10月16日付「第三者割当による第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権の取得及び消却並びに資金使途の変更に関するお知らせ」及び2023年10月24日付「(訂正) 第三者割当による第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権の取得及び消却並びに資金使途の変更に関するお知らせの一部訂正について」において、第12回新株予約権等の資金使途の変更を開示いたしました。これは、株式会社東京証券取引所による2023年12月20日付の当社に関する公表措置で公表されているとおり、開示遅延にあたります。

株主、投資者の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを心より深くお詫び申し上げます。当社は、このような開示遅延が発生したことを厳粛に受け止めるとともに、今後再発することの無いよう、下記のとおり再発防止策を実行することにより、役職員一同皆様からの信頼回復に最善を尽くしてまいります。

記

1. 経緯

当社は、2022年3月31日に開示した第三者割当による新株式及び新株予約権の発行（以下「新株式等発行」という。）に関し、2023年10月16日及び同月24日に当該新株式等発行に係る調達資金の使途の変更について開示しました。

当社は、2022年3月の新株式等発行に関する適時開示資料において、資本業務提携先である新株式の割当先との協業のための開発資金等に新株式の発行による調達資金の大半を充当する旨を明らかにしていたところ、同年8月の割当先との協議の結果、協業案件を保留としたうえで、当社が同月に子会社化を決定した会社の代表取締役である者に貸付けすることに合意し、さらに同年9月以降に当該貸付け（235百万円）を実行したほか、その他運転資金（303百万円）等に充当したにもかかわらず、適時開示に関する認識不足などの当社の体制の不備に起因して、資金使途の変更に係る開示を長期間にわたり行っておりませんでした。このことは、当社の第13回乃至第15回新株予約権による調達のための準備を行う中で精査した結果、判明したことであります。

これは、適時開示した内容について変更又は訂正すべき事情が生じた場合は、直ちに当該変更又は訂正の内容を開示することを義務付ける東京証券取引所の有価証券上場規程の規定に違反するものであります。

2. 改善措置

(1) 開示遅延の発生原因

当社は、第三者割当てにより調達した手取り資金の使途について、変更がある場合には適時に開示すべきことについては認識しておりましたが、調達した資金の管理については、これを分別して管理した上で資金使用の際には資金使途を確認して使用するなど、資金使途変更の契機を掴むための資金管理体制を構築しておりま

せんでした。また、調達した資金の使途についての、当社代表取締役と割当先の代表者との合意内容が当社の管理部門に伝達されていなかったために、その合意内容が資金使途の変更にあたるとの認識ができておりませんでした。

このように、資金使途の変更について適時に開示することを確実に実行する体制を確立しておらず、資金使途変更の開示遅延が生じてしまいました。

(2) 再発防止に向けた改善措置

① 調達した資金の分別管理

当社の取引金融機関に、新たに分別管理用の預金口座を設けました。今後、第三者割当増資等により調達する資金は、この口座に入金して管理することといたしました。その上で、当社管理部が、資金使用の際にはその都度資金使途を確認し、この口座から出金するようにしております。

当社管理部の確認の過程で資金使途が合致していないと判断した場合は、出金を差し止め、資金使途の変更が必要である場合には、当社取締役会の決議により資金使途を変更し、適時開示することといたします。

なお、少なくとも四半期毎に、資金の使用所管部門から証憑を提出させ、当社管理部が実際の資金使用内容を確認し、資金使途と相違ないことを確認していくことといたします。また、これらの手続きについては、当社規定として文書化し、関係部門に周知することといたします。併せて、資金使途の具体的な確認方法については、資金使途の性質に合わせて、個別に定めるようにいたします。

② 代表取締役と管理部門の情報連携の強化

当社代表取締役とは、トップ同士の協議をするような話し合いの場には、相手方の同意が得られる場合には、可能な限り他の取締役が同席すること及び当社管理部もスケジュールを把握できるように務めることを確認いたしました。さらに、より情報連携の実効性を高めるために、当社代表取締役と当社管理部管掌取締役及び管理部門の情報連携を確実に実行するため、当社組織における定期的な会議体について見直しを行い、当社代表取締役と当社管理部管掌取締役が参加する会議で共有した情報を、当社管理部管掌取締役が出席する管理部会で実務者に共有することといたします。

(3) 改善状況

上記の管理部管掌取締役が出席する管理部会の定期開催については既に開始し、トップ同士の協議における確認等も完了しております。また、当社の第13回乃至第15回新株予約権により調達した資金についても、既に分別管理による資金管理手続きを開始しております。会議体の見直し等による当社代表取締役と当社管理部管掌取締役の情報連携の強化については、早期に取締役会決議の上、運用を開始する予定です。

以 上